

令和7年9月第4回定例会
代表質問・一般質問 順位

代表質問

順位	会派名	氏名
1	香芝日本共産党	青木 恒子
2	香芝市議会公明党	上田井 良二
3	香芝市議会自由民主党	木下 充啓
4	日本維新の会	富家 章裕

一般質問

順位	氏名
1	吉田 弘明
2	眞鍋 亜樹
3	福岡 憲宏
4	下村 佳史
5	中井 政友
6	川田 裕
7	川畑 勝世
8	中山 武彦
9	野口 昌史
10	小西 高吉
11	清川 希代子

代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和 7 年 9 月 1 日

質問者

会派 香芝日本共産党

議員 青木恒子

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目	① 非核平和宣言都市香芝の役割	市長
中項目	② 子どもの権利条約にそったこども権利条例の制定 について	市長
※箇条書で記入 ください。	子どもの権利条約に立ち返って以下の質問 A こども誰でも通園制度 B 学校運営協議会 C 学校統廃合問題 D 制服無償化 E 校舎内防犯カメラについて	子ども家庭部 教育部
	③ 二上山産業廃棄物問題 資料添付 水質検査 市民の健康被害 気候温暖化による災害時の盛り土問題	市民環境部 都市創造部

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

代表質問

日本共産党は党を作って103年。命がけで戦争反対を貫いた党として、平和と民主主義を守る先頭に立ってきた。世界では、2017年国連会議を経て122か国の賛成によって人類史上はじめて、核兵器を違法化する核兵器禁止条約が採択された。世界の流れは核抑止ではなく核兵器廃絶に向かっている。

日本は、戦後80年の節目、唯一戦争被爆国の役割りは世界にとっても大きい存在である。核兵器廃絶に向けた被爆者の世界の訴えが心に響き、被爆者を先頭とする市民運動、被団協が輝かしいノーベル平和賞を受けるといふ、市民運動が世界を動かすという状況を生み出した。

香芝市においても1985年非核平和宣言都市が平和を求める市民の声が議会を動かし採択された。核兵器廃絶と世界の恒久平和を願う日本の平和憲法に基づいて、住民の平和で安心できる暮らしを守る取り組みが毎年行われてきている。市役所前の非核平和宣言都市のモニュメント 平和関連イベントへの参加、戦争展、市長と市民団体の懇談、市民の平和行進・平和マラソンなど、香芝市行政は、非核平和宣言都市として、市民と共に歩んで支えあってきた歴史がある。

今後も、香芝市は平和の中で、住民が安心して暮らしが守れる自治体にと願っている。

そこで、非核平和宣言都市香芝の役割について市長の見解を市民に伝えてください。

① 非核平和宣言都市香芝の役割

市長の見解

② 子どもの権利条約について制定の計画は

市長の子どもの権利条約の見解について

市長公約の香芝市の子ども真ん中社会とあるが子どもの権利条約を施策の中でどう生かしていこうと考えているのか

A こども誰でも通園制度について

1. 条例の概略と目的 スケジュールについて
2. 条例制定の審議を急ぎすぎているのではないか
3. なぜ、旭ヶ丘幼稚園なのか、他の案はなかったのか
4. こどもの事なら総合福祉センターの場所の方が市民に分かりやすいのでは

B 学校運営協議会

1. 学校運営協議会の概略や目的について
2. どのように指導助言をしているのか (委員の研修等)
3. 規則や要綱など法に基づいて運営されているかどうか
4. 運営委員の選定について
5. ホームページでの議事録開示について (公開が基本)

C 学校統廃合問題

1. 2年半に及ぶ市民を混乱にさせた検証は行われたのか
こどもの声・保護者の声・教職員の声はどのように把握したのか

2. 学校運営協議会で学校統廃合問題は審議されたのかどうか
3. 前に進むには検証はすべきと考えるがどうか

D 小中新入生標準服無償化事業

1. こどもや保護者からの声はどのように把握しているか
2. 各学校で標準服・制服の検討委員会は設置されたのかどうか
教職員の声はどのようなものがあったのかどうか
3. 年度途中で各校長より学校生活における服装についての配布になった理由
4. 教育委員会で議論したのかどうか
5. 体操服も含まれるとなったが、その経過説明は
6. ポロシャツについても含まれるのかどうか

E 防犯カメラ設置について

1. こども意見表明権 こども・保護者・教職員の声はどのようなものがあるか
2. 前次長より、市長部局と前教育部次長で防犯カメラ設置を決めたと聞いたが事実かどうか
教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限 地方教育行政第22条との兼ね合い
3. 文科省の防犯カメラの見解はどうなっているか
4. 県へ実態の問い合わせはしたかどうか
5. 個人情報・肖像権の問題はどう考えているか

③ 二上山産業廃棄物問題について

1. 水質検査について

竹田川上流での水質検査の経過

香芝市の水質検査の検査項目

二上山の自然を愛する会の水質検査プロジェクトチームの資料より

香芝市の水質検査結果についてホームページ掲載を

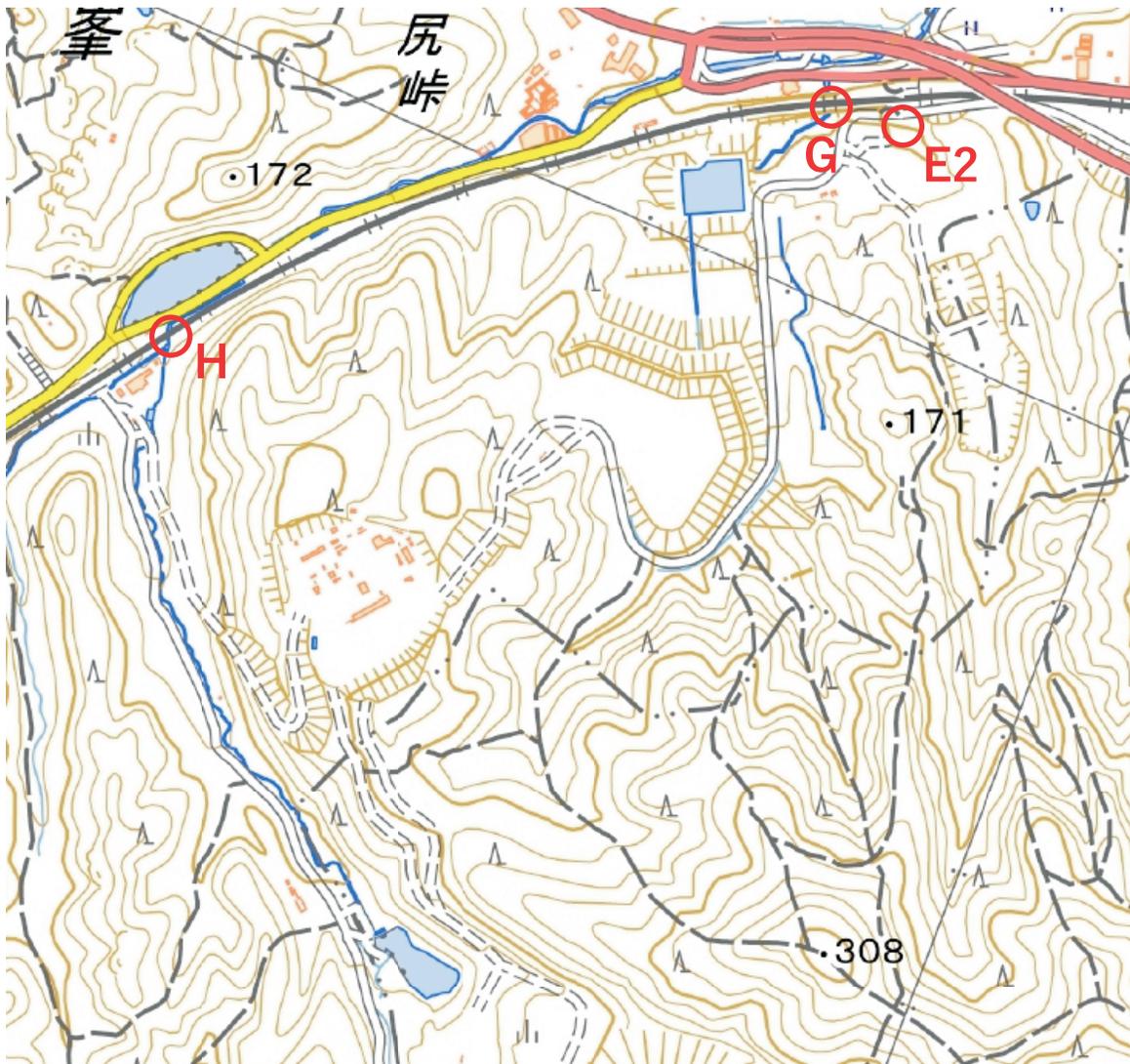
2. 気候温暖化による災害時の盛土問題

開発行為の許可申請の内容

盛土崩壊による災害の心配 盛り土条例

実施日	実施時間	天候	実施場所	水量	検査方法	計量の場合の検査機関名	水温	COD(化学的酸素要求量)mg/L	窒素含有量(亜硝酸態窒素)mg/L	pH(水素イオン指数)	電気伝導度 $\mu\text{S/cm}$
2022/10/26	13:00	晴天	西池前(H)	普通	計量(試料を検査機関に持込)	株式会社ケイ・エス分析センター		10	27		
2024/11/20	13:00	晴天	西川自動車近辺(G)	普通	計量(試料を検査機関に持込)	株式会社ケイ・エス分析センター		140	110		14000
2025/2/23	13:00	晴天	西川自動車近辺(G)	普通	計量(試料を検査機関に持込)	株式会社ケイ・エス分析センター		150	70		
2025/6/20	8:30	晴天	果樹園E付近(E2)	多い	簡易キット			50	45		
2025/6/20	8:30	晴天	西川自動車近辺(G)	多い	簡易キット			5	45		
2025/6/20	8:30	晴天	西池前(H)	多い	簡易キット			35	45		
2025/6/27	6:30	晴天	果樹園E付近(E2)	多い	簡易キット			7	30		
2025/6/27	6:30	晴天	西川自動車近辺(G)	多い	簡易キット			12	45		
2025/6/27	6:30	晴天	西池前(H)	多い	簡易キット			7	30		
2025/7/12	20:00	曇天	果樹園E付近(E2)	少ない	簡易キット		27.2	16	2	7.79	902
2025/7/12	20:00	曇天	西川自動車近辺(G)	普通	簡易キット		29.7	13	45	7.2	4400
2025/7/12	20:00	曇天	西池前(H)	普通	簡易キット		26.7	50	45	7.1	3990
2025/7/23	5:00	曇天	果樹園E付近(E2)	少ない	簡易キット		25.2	13	1	8.04	9120
2025/7/23	5:00	曇天	西川自動車近辺(G)	少ない	簡易キット		24.6	100	0.2	7.53	11870
2025/7/23	5:00	曇天	西川自動車近辺(G)	少ない	計量(試料を検査機関に持込)	株式会社ケイ・エス分析センター		210	90		12000
2025/7/30	5:30	晴天	果樹園E付近(E2)	少ない	簡易キット		24.7	50	2	7.29	10310
2025/7/30	5:30	晴天	西川自動車近辺(G)	少ない	簡易キット		24.5	100	0.5	7.8	5840

水質検査採取場所



西川自動車近辺(G)

西池前(H)

果樹園E付近(E2)

代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和 7年 9月 1日

質問者

会派 香芝市議会公明党

議員 上田井 良二

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 子供たちの環境等について ①タブレット関係について ②給食について ③各教室の空調設備について ④遊び場所について	市長 副市長 教育長 総務部 都市創造部 その他 関係部署

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

- 1-①タブレット導入後これまでの進捗状況や指導者や生徒・児童の変化等について伺うとともに今後の課題等について聞くとともに、保護者からの要望/提案について確認する。
- ②学校給食についてこれまでの残食状況や保護者等からの要望内容を確認するとともに、これまでの対応や取組み状況を聞く。
また物価高騰対策の対応状況や無償化を含め今後の方針や考え方について伺う。
- ③空調設備の燃料別設置数やその費用について確認するとともに体育館等への新規設置事業内容等や今後の方針について伺う。
また保護者等からのご意見や質問内容について担当部署の考え方を聞く。
- ④学校や住まいの環境が変化する中でのこども達の遊ぶ場所について市の考え方を聞く。

代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和7年9月2日

質問者

会派 香芝市議会自由民主党

議員 木下 充啓

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	<ol style="list-style-type: none">「香芝市複合施設整備基本構想」について<ol style="list-style-type: none">香芝市複合施設整備基本構想に至る経緯総事業費と財政負担の見通し施設需要予測と機能規模の妥当性複合化による機能集約効果と課題駐車場計画と周辺交通への影響事業手法と民間活用の可能性スケジュールと課題市民参画と意思決定プロセスAI 活用による行政サービス向上と業務効率化について<ol style="list-style-type: none">AI 活用の基本方針業務効率化市民サービス向上セキュリティ・個人情報保護財政健全化と人材不足対応最高 AI 責任者 (CAIO) 制度の活用	市長 副市長 総務部 その他関係 部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. 「香芝市複合施設整備基本構想」について

香芝市複合施設整備基本構想は、総事業費が 80 億から 110 億円と見込まれる極めて大規模な事業であり、市財政に与える影響は長期にわたるものとなります。市民生活に直結する施設の規模や機能の妥当性、また駐車場や周辺交通への影響、さらには市民参画の在り方など、多くの課題が存在します。市の将来像を左右する重要事業であるからこそ、十分な検証と透明性の確保が必要であり、これらの観点から「香芝市複合施設整備基本構想」について質問します。

(1) 香芝市複合施設整備基本構想に至る経緯

- ① 複合化の対象となる現状の施設の状況
- ② モナミホール除却後の適債性協議の経緯
- ③ 近隣市町との公共施設の相互利用に関する協定と本基本構想との関係

(2) 総事業費と財政負担の見通し

- ① 総事業費 80～110 億円の根拠と内訳
- ② 公共施設等適正管理推進事業債の活用見通し
- ③ 将来の実質公債費比率・財政健全性への影響

(3) 施設需要予測と機能規模の妥当性

- ① 音楽ホール 1,000～1,200 席規模の妥当性と稼働率予測
- ② 利用者高齢化・固定化による需要減少リスクへの対応
- ③ 図書館蔵書 30 万冊構想と電子図書館サービスとのバランス
- ④ 維持管理費の増減見込み

(4) 複合化による機能集約効果と課題

- ① 現利用者のアクセスや活動内容への影響
- ② 既存施設の改修と除却の費用対効果比較
- ③ 地域文化活動の継続性への配慮

(5) 駐車場計画と周辺交通への影響

- ① 必要駐車台数 (290～600 台) の算定根拠
- ② ピーク時需要に対応する段階的整備の可能性
- ③ 立体駐車場整備に伴う中央公民館機能の一時停止への対応策
- ④ 周辺交通環境への影響と公共交通連携

(6) 事業手法と民間活用の可能性

- ① PPP/PFI 導入の検討状況と採算性評価
- ② 商業施設誘致スペースの運営形態と収益還元の仕事み
- ③ 民間参入意欲調査の進め方

(7) スケジュールと課題

- ① 基本計画策定の具体的工程（令和7年8月～令和8年3月）
- ② 駐車場先行整備と立体駐車場完成時期の整合

(8) 市民参画と意思決定プロセス

- ① 市民意見聴取の時期・方法・対象範囲
- ② 若年層や一般市民の意見反映方法
- ③ 意思決定の透明性確保の仕組み

2. AI活用による行政サービス向上と業務効率化について

AIを行政に導入し活用することは、窓口対応や相談業務などの市民サービスの向上、また事務処理の効率化や職員負担の軽減につながります。さらに、人口減少や人材不足が深刻化する将来においては、限られた職員体制で持続的に行政サービスを維持するために不可欠な手段となります。加えて、適切に活用すれば財政負担の抑制にも寄与することが期待されます。これらの観点から、AI活用について質問いたします。

(1) AI活用の基本方針

- ① 将来の人員減少・財政制約を踏まえたAIの位置づけ
- ② DX推進計画におけるAI活用の方向性

(2) 業務効率化

- ① チャットボット・AI文字起こし・AI-OCRの導入実績
- ② 生成AIの実証実験結果と今後の導入計画
- ③ 議会答弁作成補助や庁内文書作成支援への活用可能性

(3) 市民サービス向上

- ① 窓口案内、オンライン相談、観光情報発信などへの活用可能性
- ② 他自治体（奈良市、天川村等）の事例研究と本市への応用可能性

(4) セキュリティ・個人情報保護

- ① AI利用時の情報漏洩リスクへの対応
- ② AI利用ガイドラインや情報セキュリティ体制の整備状況
- ③ 職員研修・セキュリティ教育の実施状況

(5) 財政健全化と人材不足対応

- ① 人材不足への対応としてのAI活用の具体的役割
- ② 基幹業務システム標準化や「書かない窓口」との連携
- ③ 財政負担抑制との関係性

(6) 最高AI責任者（CAIO）制度の活用

- ① 総務省が検討するCAIO制度への対応方針

② 本市 DX 推進本部との役割分担

③ 専門部署設置の必要性

代表質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により代表質問の通告を致します。

令和7年9月2日

質問者

会派 日本維新の会
議員 富家 章裕

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 複合施設について (1) 本市全体の大型事業の計画 (2) 複合施設の整備にかかる費用と財源 (3) 財政健全化判断比率への影響 (4) 外部意見の基本計画への反映 2. 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画について (1) 第3期計画期間における施策推進の総括 (2) 第4期計画の方向性 (3) 市民参加の工夫 3. 就労選択支援について (1) 準備の状況 (2) 課題と対応策 (3) 今後の取組方針	市長 副市長 総務部 健康福祉部 その他 関連部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. 複合施設について

複合施設の整備に関して、旧モナミホール、老朽化した中央公民館、ふたかみ文化センターの機能を集約し、子どもから高齢者までが安心して過ごし、学びや文化活動を行うことができる拠点の整備方針である「香芝市複合施設整備基本構想」が8月に示されました。延床面積約14,500㎡の整備には概算工事費として80億円ないし110億円程度が見込まれ、公共施設等適正管理推進事業債や緊急防災・減災事業債などの国の財政支援に加え、公共施設整備基金の積極的な活用が想定されています。総合体育館との共同利用を見据えた立体駐車場などの関連施設との連携も必要とされており、整備事業が財政健全化判断比率に与える影響や市民意見の反映方法を含めた検討が不可欠です。このような観点から、複合施設整備事業の全体像と財政への影響、市民参加のあり方などを明らかにするため、以下の点について質問します。

(1) 本市全体の大型事業の計画

- ① 予算規模の大きな3大事業
- ② 3大事業のために必要となる事業費の見込み

(2) 複合施設の整備にかかる費用と財源

- ① 基本構想で示された80億円ないし110億円に含まれる個別施設の整備費用
- ② 駐車場整備を含めた事業総額の見込み
- ③ 個別施設の整備時期
- ④ 複合施設のみにかかる費用の上限
- ⑤ 国の財政支援のメニューと補助割合の見込み
- ⑥ 財政調整基金の活用の有無
- ⑦ 公共施設整備基金の活用金額の見込み

(3) 財政健全化判断比率への影響

- ① 本事業実施後の将来負担比率の見込み
- ② 令和5年度の将来負担比率の評価と健全と考えるボーダーライン

(4) 外部意見の基本計画への反映

- ① 市民直接参加型の意見を聞き取る場の必要性
- ② 外部検討委員会の必要性と事業手法の妥当性の判断に助言できる人材

2. 第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画について

第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画では、従来の制度では対応しきれない複雑・多様な福祉課題に対し、包括的な支援体制の整備と市民や関係団体の支え合いによる「地域共生社会」の実現を目指して取り組みを進めてこられました。コロナ禍における人と人とのつながりの希薄化という逆風の中でも、地域の絆をいかしながら「みとめあい、つながりあう『共生』のまち」を基本理念として、各種施策を推進されてこられたところです。こうした取り組みの成果と課題を総括したうえで、次期計画では多様化・複雑化する課題に包括的に対応するための新たな理念や、再犯防止や成年後見制度、孤独・孤立対策といった新しい視点を盛り込み、市民一人ひとりが主体となる地域共生社会の実現を目指す必要があります。そこで、第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の理念

と方向性、市民参加のあり方などを明らかにするため、以下の点について質問します。

(1) 第3期計画期間における施策推進の総括

- ①基本姿勢
- ②成果
- ③課題と背景

(2) 第4期計画の方向性

- ①理念
- ②地域福祉の対象者と担い手
- ③複雑課題に対する包括的な方針
- ④再犯防止、成年後見制度の推進、孤独・孤立の対策などの新たな視点に対する考え
- ⑤庁内連携の取組
- ⑥重層的支援体制整備事業実施計画に対する考え

(3) 市民参加の工夫

- ①計画策定に際しての市民参加の方法
- ②地域との進捗管理の共有

3. 就労選択支援について

令和7年10月開始予定の新しい障害福祉サービス「就労選択支援」は、就労を希望する障害者が自分に合った就労移行支援や就労継続支援、一般就労を選択できるよう、短期間の生産活動等を通じて適性や希望を評価し、関係機関との連携・調整を行う仕組みです。制度の円滑な実施には、利用希望者に対するアセスメントや支援計画の作成、支援事業者との情報共有など、多機関連携が求められます。この新制度への対応状況と今後の取組方針を明らかにするため、以下の点について質問します。

(1) 準備の状況

- ①現時点での対応
- ②市内で対応可能な事業所

(2) 課題と対応策

- ①事業所確保の課題
- ②サービスの提供方法
- ③特別支援学校へのサポート

(3) 今後の取組方針

- ①職場体験の場の提供
- ②質の高いサービスを提供するために行政として取り組むこと
- ③広域での多機関連携の取り組み

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7 年 9 月 2 日

質問者

議員 吉田 弘明

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	① <u>職員と一体となった市政運営に向け、市長に必要な 矜持Ⅱ</u> ② <u>働き方改革、業務改善の加速化により、職員の生産性 と市民サービスの向上に向けて</u>	市長 副市長 教育長 総務部 市長公室 市民環境部
<p>① <u>職員と一体となった市政運営に向け、市長に必要な矜持Ⅱ</u> (職員からの匿名投書についてとその対応)</p> <ul style="list-style-type: none">・ハラスメントの有無・経年の自己都合退社人数、層別傾向・公私混同の疑義・職員に蔓延する不信感の払拭と風通しの良い風土作りに向けての施策 <p>(特別職の兼職について)</p> <ul style="list-style-type: none">・兼職の是非についてそれぞれの立場からの法的な裏付け・就任以降の具体的な活動・平日公務時間にあたる、就業時間内の活動実績・不在時の各部門への影響、後回しになり、職員の時間外に繋がらないのか・職員全員の理解と心情・所信表明と市民の感情		

② 働き方改革、業務改善の加速化により、職員の生産性と市民サービスの向上に向けて
(奈良県住み心地ランキング 2021～2025 の 5 年間)

- ・総合は香芝市は4位であるが、過去は 1 位であるが乖離の要因
- ・行政サービスが7位と支持されず満足度が低い要因
- ・AI や DX などの分野で見ると香芝市の独自性
- ・キャッシュレスやインターネット申請の進捗

(デジタルイノベーション推進について)

- ・インターネットを活用した行政サービスを進めている先進の市町村とは
- ・業務改善の推進のフローはどうなっているのか、リーダーは誰か
- ・生成 AI を活用した行政サービスを進めている先進市町村とは
- ・デジタルイノベーションは何のために推進するのか？
- ・キャッシュレスの進捗はどうか、先進の市町村とは

(開庁時間について)

- ・開庁時間の短縮、お盆一斉閉庁の実施の現状～香芝市では、他市町村では？
- ・香芝市での過去の対応実績について
- ・香芝市の開庁時間と職員の基本就業時間
- ・毎日の朝礼や終礼の実施時間
- ・時間外労働が自然と発生する仕組み
- ・業務改善や働き方改革の遅れが生産性低下の原因

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 9月 2日

質問者
議員

眞鍋 亜樹

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 医療的ケア児とその家族を支えるまちづくりについて (1)公立幼保施設の医療的ケア児受入れガイドライン策定について (2)医療的ケア児等の相談体制の現状について (3)包括的な相談体制の構築について（医療的ケア児等コーディネーターの活用） 2. 安心安全な学校施設環境について (1)教員による児童盗撮事件を受けての調査・結果 (2)教員の採用時のチェック体制について (3)児童生徒性暴力の防止、性被害を生じさせない指導環境について (4)私用端末の利用、防犯カメラ設置方針について (5)相談通報体制について	市長 副市長 教育長 こども家庭部 教育部 その他関係部局

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. 医療的ケア児とその家族を支えるまちづくりについて

近年、医療技術の進歩により在宅での生活が可能となる子どもが増える一方で、人工呼吸器や経管栄養など日常的に医療的ケアを必要とする医療的ケア児とそのご家族は、地域で安心して暮らすために多くの支援を必要としている。こうした状況を踏まえ、香芝市における医療的ケア児支援のあり方について、以下の3点について伺う。

(1) 公立幼保施設における医療的ケア児受入れガイドライン策定について

これまでの検討の経緯や遅れの理由を明らかにしつつ、今後どのように具体的な方針を示していくのか、市の考えを伺う。

(2) 医療的ケア児等の相談体制について

ガイドラインが未策定の現状において、保護者からの相談をどのように受け止め、複数部署にまたがる課題をどのように調整しているのか、また実際の相談事例を踏まえて現行体制の課題をどのように認識しているのか伺う。

(3) 包括的な相談体制の構築について

障害や医療的ケアを必要とする子どもとその家族が、ワンストップで安心して相談できる仕組みを構築することが求められている。窓口間の連携の現状と課題、また医療的ケア児等コーディネーターの配置や活用をどのように進めていくのか、市の考えを伺う。

2. 安心安全な学校施設環境について

先般、他自治体において教員による児童盗撮事件が発生し、子どもと保護者に大きな衝撃と不安を与えた。学校は子どもたちが最も多くの時間を過ごす場所であり、安心して学び育つ場であるはずである。その信頼を揺るがすような事案は、決して繰り返してはならない。市として、子どもたちの安全を最優先に、徹底した再発防止と環境整備を進めることを求め、以下5点について伺う。

(1) 教員による児童盗撮事件を受けての調査・結果について

発生した事案に対し、市としてどのように実態を調査し、その結果をどのように分析して再発防止に生かそうとしているのか伺う。

(2) 教員の採用時のチェック体制について

不適切な人物を採用段階で防ぐことが極めて重要である。性犯罪歴の照会制度などを含め、採用時のチェック体制をどのように整えているのか伺う。

(3) 児童生徒性暴力の防止、性被害を生じさせない指導環境について

教室での着替えの常態化の現状や一対一指導・相談空間に対する安全基準など、児童生徒の安心につながる指導環境をどのように構築しているのか伺う。

(4) 私用端末の利用および防犯カメラ設置方針について

教職員による私用端末の利用制限をどのように考えているのか、また学校内での防犯カメラ設置の方針や整備計画について伺う。

(5) 相談、通報体制について

被害を受けた児童生徒や保護者が安心して相談できる窓口や体制は十分か。校内・外部機関との連携、相談窓口の周知について伺う。

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7 年 9 月 2 日

質問者
議員 福岡憲宏

香芝市議会議員
筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1) 公益通報者保護制度について 1. 内部通報制度 2. ハラスメント 2) 市長部局権限について 1. 総合政策課の業務 2. 議員視察中止 3) 予算執行について 1. 流用 2. スクールバス 3. 入札差額 4. 学校体育館空調設備	市長 副市長 教育長 教育部 市長公室 市民環境部 総務部

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1) 首長によるセクハラやパワハラにより、職員が辞職に追い込まれる事例が全国的に報道され、新聞の社説には、「首長の嫌がらせ 職員の被害見過ごさぬ制度に」との見出し。告発者である職員を保護するために必要な制度について質問する。

1. 内部通報制度

公益通報者保護法

匿名の相談

対象者

相談窓口

運用状況

対応

2. ハラスメント研修について

3つの要件

事例

2) 教育総合会議の議事録がまだ公開されていないので確認できなかった事項について。行政報告にある総合政策課で取り組んでいる内容を質問する。

1. 総合政策課の業務内容

2. 7月議員の小学校視察中止

視察当日、市長部局からの関与を説明された。全協での説明とは異なる部分について確認する。

3) 住民代表機関である議会は、毎会計年度の事業開始の前にあらかじめ予算を議決する。当該年度に入ると執行機関はその予算を適正に執行する。そして議会の議決、説明なしに予算執行しているのが多々見受けられる。地方自治体の財政民主主義は、予算制度であることを基本に質問する。

1. 防犯カメラについて

東京への陳情旅費と同行者について

丸亀視察の同行者について

2. スクールバスの職員配置について

3. ラウンジ、自習室について

4. 学校施設環境改善交付金、緊急防災減債事業債

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 9月 2日

質問者

議員 下村佳史

香芝市議会議長

筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1. 交通安全対策の強化について (1) 交通安全指導について 2. 熱中症対策について (1) 教育現場での取り組みについて 3. 2031年(令和13年)開催の国民スポーツ大会(国体) について (1) 受け入れ体制について	市長 副市長 教育長 市長公室 危機管理監 総務部 市民環境部 健康福祉部 子ども家庭部 都市創造部 教育部

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. 交通安全対策の強化について

(1) 交通安全指導について

- ①交通安全指導時の備品について
- ②交通安全教室備品の活用について
- ③交通安全教室の開催について
- ④交通安全教室の内容について
- ⑤秋の全国交通安全運動に向けての取り組みについて
- ⑥通年交通安全教室指導の充実について

2. 熱中症対策について

(1) 教育・保育現場での取り組みについて

- ①各学校・保育所、幼稚園、認定こども園への熱中症事故防止の指示について
- ②登下校時の対策について
- ③校内での対策について
- ④保育所、幼稚園、認定こども園での対策について
- ⑤部活動や運動活動での対策について

3. 2031年(令和13年)開催の国民スポーツ大会(国体)について

(1) 受け入れ体制について

- ①国民スポーツ大会の概要について
- ②香芝市開催競技種目について
- ③種目別開催競技会場について
- ④開催競技会場のインフラ整備について
- ⑤開催競技会場周辺のインフラ整備について

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年9月2日

質問者

議員 中井 政友

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目	1, 香芝市複合施設整備基本構想について 8月4日策定の基本構想計画にそって全体像を問う。	・市長 ・副市長 ・教育長 ・都市創造部 ・総務部 ・市民環境部 ・その他関係 部局
中項目	2, 景観条例制定に向けて 二上山山中の産廃施設は伝統ある自然景観の調和を損なっている規模になっている。検討されている景観条例の促進と内容の充実の必要性を問う。	
※箇条書で記入 ください。	3, 総合公園計画とスポーツ公園整備事業について いくつもの基本構想が市から出されているが2つの公園計画の整合性について問う。	
	4, クビアカツヤカミキリ駆除の取り組みについて 想像以上の広がりや被害がある。市の取り組み経緯を問う。	

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1, 香芝市複合施設整備基本構想について

8月4日策定の基本構想計画において、既存の施設を複合化し新たな施設にするとある。計画化には、市民要望や使いやすさ、市の将来像を含めた計画であると考え質問する。

- ① どのように検討されてきたのか。
- ② 公共施設等適正管理推進事業債の条件にそっているのか。
- ③ 貸館等の利用が減少傾向の中、どのような検討がなされてきたのか。
- ④ 事業手法の検討とは。
- ⑤ 補助事業等の活用とは。
- ⑥ 公共施設等総合管理計画の見直しは、行われるのか。
- ⑦ 市民の思いは、どのように取り入れられるのか。
- ⑧ 市長の街づくりに対する思いは。

2, 景観条例制定に向けて

二上山山中の産廃施設は伝統ある自然景観の調和を損なっている規模になっている。景観条例制定の考えや進行状況、留意点を各聞きたい。

- ① 進行状況について。
- ② 基礎調査業務について。
- ③ 市民・事業者の意見を聞くのか。

- ④ 制定・策定はいつ頃になるのか。
- ⑤ 審議会や協議会を設置されるのか。

3, 総合公園計画とスポーツ公園整備事業について

現在いくつもの基本構想が市から出され、基幹公園計画には、2つの計画が予定されている。その関係性や他基本計画との調整・整合性について聞きたい。

- ① 都市基幹公園として総合公園や運動公園/防災公園の建設が予定されている。それぞれの計画上の位置づけは、どのようか。
- ② 建設する目的は、何か。
- ③ 各想定される建設のスケジュール時期について。
- ④ 各想定予算、財源調達の方法。
- ⑤ R3年、R4年の公共施設等総合管理計画の見直しについて。
- ⑥ 運用方法、手法は、どのようか。
- ⑦ 財政調整基金と公共施設整備基金の将来について。
- ⑧ 新たな施設整備は、公共施設等総合管理計画の施設総量の15%削減に反しないのか。

4, クビアカツヤカミキリ駆除の取り組みについて

奈良県内においても急速に想像以上に被害が広がっている。しかし、対応において各市の取り組みに差があるように感じる。市民全体の取り組みにしてゆく必要性を聞きたい。

- ① 生態や生息域について。
- ② 今後の見通しについて。
- ③ 他市と情報交換は、されているのか。
- ④ 市民と市全体の取り組みにすべきではないか。

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7 年 9 月 2 日

質 問 者
議 員 川 田 裕

香芝市議会議長
筒井 寛 様

項 目	件 名	答弁者 (部局名)
大項目	(1) インフレ時における基金管理について	(1) 副市長
中項目	①香芝市基金運用指針等の有無	(2)
	②基金条例の要改正	市長
	③基金運用の今後の取組	副市長
	(2) タクシー定額制の利用等について	健康福祉 部長
※箇条書で記入く ださい。	①香芝市の将来高齢者数の推移推測	(3)
	②高齢者増加による移動施策の分析	市長
	③タクシー定額制等への補助の効果研究	副市長 担当者
	(3) EV車等の公共用急速充電器の設置等について	
	①インフラ整備方針又は指針などの策定がない理由	
	②香芝市におけるEV車等の台数の推移	
	③香芝市に設置される充電器数と箇所数	
	④EV車充電環境向上の方針	

(要 旨) ※ できるだけ具体的に記入願います。

(1) インフレ時における基金管理について

香芝市における令和6年度決算においては、香芝市財政調整基金、目的別基金、その他基金を合計すると、現金で10,608,819千円に達している。基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定される。尚、香芝市財政調整基金条例、その他数種の基金条例においては、有価証券の購入も可能と規定される。

しかし、令和6年度における基金管理の運用実績を確認すると、概ねの基金の金員は、定期預金に限られ、運用実績では僅か18,208,048円(運用率0.17%)の果実のみであり、驚きを隠せない。

地方公共団体における基金運用で、投機的な商品における運用は原則禁止されるが、預金以外に有価証券運用においては、最も安全で有利な運用は存在する。

最近の物価の上昇を考えれば、通貨価値の下落であり、実質的に香芝市の財産に対して損失を与えている虞もある。失われた30年と指摘されるようにデフレ状態が続いた中で、マイナス金利等の金融政策の影響もあり、基金や財産の運用という概念すら忘れ去られたようである。

市民の財産である基金で管理される金員の運用は、重要な事務であり、その在り方等について、以下の質問を行う。

① 香芝市基金運用指針等の有無

基金条例では、基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものと規定される。即ち、予算調製及び予算の提案権は地方公共団体の長が権限を有する事務であり、その責任は市長にある。

担当部署に確認したところ、運用に関する指針等はなく、運用に係る検討した形跡も見当たらない。只々過去の慣例に従い、定期的に預金される。2022年以降では、インフレ基調であり、CPI(生鮮食品を除く総合)では、年間約3%の上昇を示しており、通貨価値の減少も著しい。地方公共団体では、基金の運用に関して現状に即した方針及び指針は重要であり、その策定等について香芝市の見解を示されたい。

② 基金条例の要改正

香芝市における基金条例では、香芝市財政調整基金の他、香芝市地元公共事業積立基金条例、香芝市介護給付費準備基金条例、香芝市文化振興基金条例、香芝市国民健康保険財政調整基金条例、香芝市森林環境整備促進基金条例の6つの基金条例のみが有価証券の運用が可能と規定されており、その他の基金条例には、有価証券の取扱いは規定されない。

地方自治法第241条第2項には「確実かつ効率的に運用しなければな

らない」と規定され、特に残高が多い基金に関しては、選択肢が限られ、効率的に運用ができない条例は適正ではないと指摘できるものである。

そこで、市民の財産である基金の金員を効率的に運用するためには、有価証券の取扱いも可能とする条例改正が必要と考えるが、香芝市の見解を示されたい。

③ 基金運用の今後の取組

香芝市では、全体で100億円を超える基金預金残高に達しており、その運用は重要な事務である。特に地方公共団体の基金の運用は、最も確実かつ有利な運用に限られるが、特に有価証券では資本証券として国債などが考えられる。財務省から発行される物価連動国債では、平成25年以降は元本保証の債権も発行されており、また今後の金利上昇局面があるとなれば、変動金利付国債なども有利である。特に物価上昇にはCPIの上昇が元利額に充当され運用益には大きな果実を与える(別紙1参照)。また日銀の展望では、2026年、2027年にかけては、食料品価格上昇の影響は徐々に減衰すると見込まれ、成長ペースの鈍化により物価の基調的な上昇率は一時的に伸び悩む可能性がある。その後、成長率の回復や人手不足感の強まりにより、中長期的な予想物価上昇率が上昇し、物価は「物価安定の目標」に整合的な水準で推移するとの考えを展望として示している。更に、金融政策においては、金利引き上げの方針を示しており、2013年に大胆な金融緩和政策を行った結果、膨れ上がったマネタリーベースも600兆円を超えた水準(別紙2参照)にあり、飽和した資金の回収にも注意が必要であろう。

そこで、香芝市では基金の運用に関して、今後、如何なる考え方で調査や分析を行う方針であるのか、その見解を示されたい。

(2) タクシー定額制の利用等について

国土交通省は2014年の道路運送法改正後、2016年頃からタクシー運賃制度の見直しを進め、「事前確定運賃制度」や「定額運賃制度」を導入し、2022年にはタクシー乗車料金の定額制の方針を示し現在に至っている。これ等の目的は、公共交通機関が不便な過疎地を中心に高齢者の移動手段を確保するほか、高齢者社会において買い物、通院などの利便性の向上などを推進するとされる。

香芝市においても、今後高齢者人口が急増する人口分布を示しており、車社会である香芝市では、高齢者の免許証の返上も急増すると予想される。確かに香芝市では、香芝市公共交通の施策として、コミュニティバス及びデマンド交通などの施策には取り組まれるが、今後の高齢者数推測値を参考にすると、高齢者の移動に関し十分に賄えるものではないと示唆できる。当然に地方公共団体における施策で、全てが補完できるものでなく、

公共交通の主体とされる民間事業者との連携なくして高齢者の移動施策の推進は容易なものではない。

そこで、目前に迫った香芝市の高齢化人口構造に対し、以下の質問を行う。

① 香芝市の将来高齢者数の推移推測

過去の一般質問においても指摘しているが、香芝市人口分布は、高齢者層の急速な増加が示されている。その推測値から予測される高齢者^(注1)の急速な増加傾向に対し、その分析とその課題等の組織共有の実態について示されたい。(注1：後期高齢者の年齢基準となる75歳以上とする。)

② 高齢者増加による移動施策の分析

香芝市において、高齢者数増加による移動施策の研究及び調査等の取組内容を示されたい。また、香芝市が取り組む公共交通施策は事業者が取り組む公共交通を補完するものであることは言わずもがなであるが、今後の高齢者数増加に対する香芝市における公共交通の主体である民間事業者を中心とした高齢者移動についてのあり方について見解を示されたい。

③ タクシー定額制等への補助の効果研究

先にも述べたが、タクシー乗車料金の定額制の導入は車社会である現代において、大きく注目されている。高齢者数増加による当事者の行為の想定では、車の運転免許証返上の増加等により現代の車社会においては、移動に係る困難が示唆できる。

例えば、高齢化により車の運転免許証を返上した事例を考えた場合、乗用車の維持するコストは削減する。その世帯に運転者がいる場合は移動困難は軽微の場合もある。しかし、運転者不在の場合は、移動困難は著しいと想定され、公共交通の利用が求められる。

その場合、乗用車維持コストの削減と公共交通の定額制等の整合性が取れる場合、利用者の選択の機会は付与される。また、上記にも述べたが、公共交通の主体は民間の事業者であり、行政がその経営を圧迫する行為は原則として控えるべきであり、公共交通の利用者の負担軽減を求めるならば、補助金等が原則であろう。

以上の理由から、高齢者数増加における移動政策を考える場合、タクシー定額制等への補助効果及び分析は必須と考えるが、香芝市の見解を示されたい。

(3) EV車等の公共用急速充電器の設置等について

経済産業省では、電動車の普及と表裏一体である充電器について、EVの普及見通しや性能向上等を踏まえて、令和5年10月に「充電インフラ整備促進に向けた指針」(以下「整備指針」という。)を策定している。

その方針では、2030年までに全国で30万口(公共用の急速

充電器3万口を含む)の整備を行うものとされる。特に整備目標が加速している理由では、国内の電動車販売状況(EV、FCV、PHEV、HEV)では、2014年を基準年とすると、充電を必要とするPHEV及びEV車(以下「EV車等」という。)の販売台数(2024日本の自動車工業・次世代自動車(乗用車)の国内販売台数の推移)を確認すると、2023年度現在において、PHEV車で3.2倍、EV車で5.5倍と急増しており、充電インフラ整備の促進が強く求められている。

しかし、香芝市においては、EV車等の充電インフラ整備等の促進はなく、担当部署に確認をしたところ、インフラ整備方針又は指針などの策定すらなされていなかった。国の計画では、目標をこれまでの倍となる30万口とし、整備を加速しているところであり、香芝市においてもEV車等の販売台数が伸びる中、充電器の整備は必須であると示唆できる。

上記の理由から、香芝市におけるEV車等の公共用急速充電器の設置等に関する質問を以下に行う。

① インフラ整備方針又は指針などの策定がない理由

経済産業省では、整備指針が策定されて久しいが、政府では、導入補助金(令和6年度補正・令和7年度当初)として「V2H充放電設備/外部給電器」の予算も計上されている。その概要として、地方公共団体等が保有・管理する施設(庁舎・公民館など)及び地方公共団体等との間で締結した「災害協定」に関する施設(医療機関、福祉・老人施設町内会施設など)などの補助も含まれる。

また香芝市においてもEV車等が増える中、その表裏一体である充電器の設置が促進する事は、住民が環境によい乗用車の選択肢を増やすことにもつながり、環境政策に寄与する事にもなる。

そこで、なぜインフラ整備方針又は指針などの策定がなく、関連する調査等が行われていないのか、その理由を示されたい。

② 香芝市におけるEV車等の台数の推移

2014年以降で、香芝市のEV車等の台数の推移を示されたい。

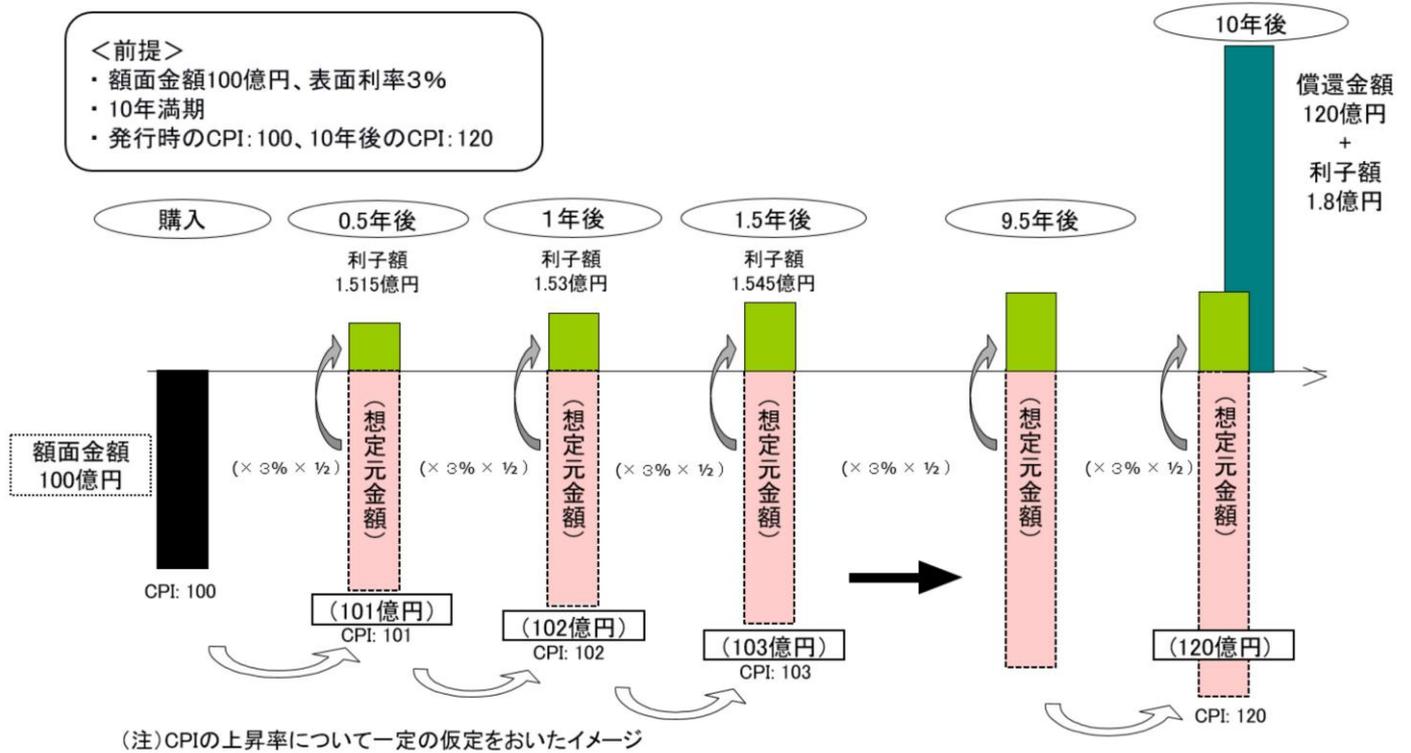
③ 香芝市に設置される充電器数と箇所数

2014年以降で、香芝市に設置される充電器数と箇所数(民間含む)を示されたい。また香芝市において設置される個所数も示されたい。

④ EV車充電環境向上の方針

香芝市において、EV車充電環境向上の方針は如何か。また、香芝市内における充電環境促進のために、一般家庭などの充電器設置に関する市の補助等の施策を行う考えは如何か。環境政策に係る事由も併せて見解を示されたい。

物価連動国債のイメージ



元本保証（フロア）のイメージ

※出典：財務省、物価連動国債の商品設計から

https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/bond/10year_inflation-indexed/syuhinsekkei.htm

◆ CPI 3%（年）上昇の場合のシミュレーション

<前提>

- ・ 額面金額100億円、表面利率3%
- ・ 10年満期
- ・ 発行時のCPI:100、10年後のCPI:130

➡

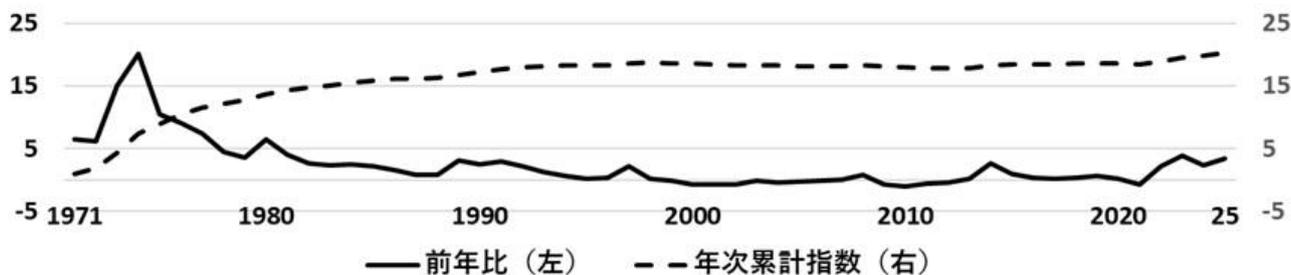
<運用想定>

- ・ 利子合計 = 35億1千5百万円
- ・ 10年満期 = 130億6千万円
- ・ 元利合計 = 165億7千5百万円

年度	購入年	2023	2024	2025	2026
利子額	0	3.12億円	3.19億円	3.29億円	3.38億円
CPI	100	3.90%	2.30%	3.40%	3%
想定元利額	100億円	103.9億円	106.2億円	109.6億円	112.6億円
2027	2028	2029	2030	2031	2032
3.47億円	3.56億円	3.65億円	3.74億円	3.83億円	3.92億円
3%	3%	3%	3%	3%	3%
115.6億円	118.6億円	121.6億円	124.6億円	127.6億円	130.6億円

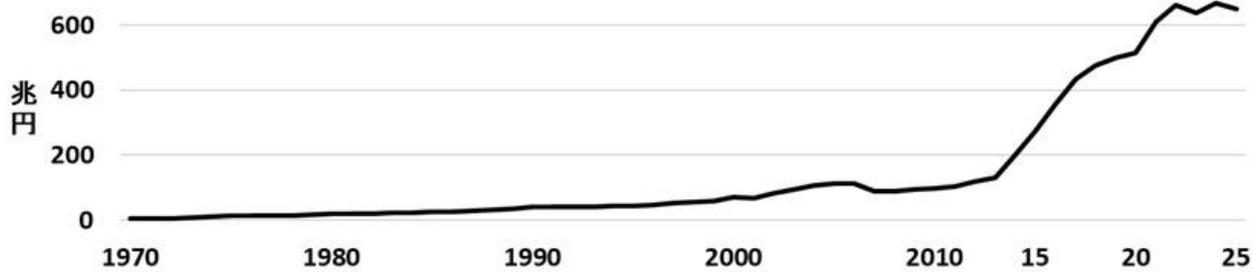
※ 上記のシミュレーションでは、CPIが今後10年間で+3%の場合を想定。基準年は2022年度（購入年）を100とし、2023年度～2025年度のCPIは、総務省統計局（<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html>）の消費者物価指数（生鮮食品を除く総合指数）、2026年以降は想定数値。表面利率は、財務省の設計では半年に一度の利付であるが、スペースの問題もあり1年単位で計算している。

CPI（生鮮食品及びエネルギーをの除く総合）前年比及び年次累計指数の推移



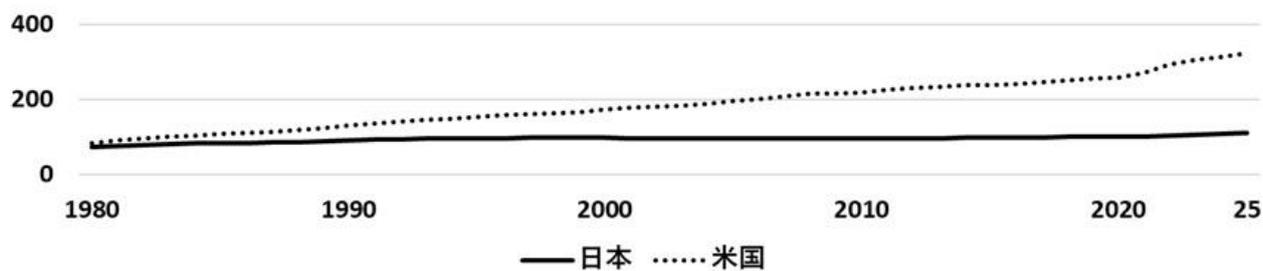
※出典：総務省 2020年基準消費者物価指数から作成

マネタリーベース(平均残高)の推移



※出典：日本銀行調査統計局・Monetary Base (July 2025)から作成

日米消費者物価指数 (CPI) の推移



※出典：IMF - World Economic Outlook Databases (2025年4月版)から作成

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7 年 9 月 2 日

質問者

議員 川畑 勝世

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
中項目 ※箇条書で記入 ください。	<p>1 かつらぎの道に関する安全対策等について</p> <p>(1)かつらぎの道はどのような位置付けの道か</p> <p>(2)歩行者と自転車の通行形態について</p> <p>(3)交通事故、不審者情報、街路樹管理など、安全・安心に関わる課題について</p> <p>(4)現状と今後の対応について</p> <p>2 子育て世代の居場所づくりと、バンビルームの運営について</p> <p>(1)バンビルームの開設の経緯について</p> <p>(2)バンビルームの現状と運営体制について</p> <p>(3)今後の展望について</p>	市長 副市長 都市創造部 子ども家庭部 その他関係部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1 かつらぎの道に関する安全対策等について

(1) かつらぎの道はどのような位置付けの道か

① 本市における管理上の位置づけについて。

(2) 歩行者と自転車の通行形態について

① どの様な方が利用されているのか。

(3) 交通事故、不審者情報、街路樹管理など、安全・安心に関わる課題について

① かつらぎの道と香芝東中学校東側の交差点の交通事故や事故防止の安全対策について

② 不審者情報について

③ 街路樹の剪定や管理について

④ 舗装や段差について

(4) 現状と今後の対応について

2 子育て世代の居場所づくりと、バンビルームの運営について

(1) バンビルームの開設の経緯について

① 開設に至った背景(国の方針、市民要望、市のこども計画)について

(2) バンビルームの現状と運営体制について

① 利用対象者、利用状況、相談件数について

② スタッフの体制について(専門職配置、相談内容)

(3) 今後の展望について

① 運営上の課題について(利用時間、場所の拡充、周知方法)

② 既存の子育て支援の役割、連携について

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 9月 2日

質問者

議員 中山 武彦

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目	1 男女共同参加の推進について (1) 香芝市男女共同参画プランについて	市長 副市長
中項目	(2) 多様性、包摂性について	教育長
※箇条書で記入 ください。	2 生涯学習の推進について (1) 市の推進計画について	市長公室 市民環境部
	3 認知症施策の推進について (1) 認知症予防について	健康福祉部
	(2) 軽度認知障害について	子ども家庭 部
	4 食品ロスの削減について (1) 課題と今後の取組みについて	教育部

(要旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1 (1) 男女雇用機会均等法の施行から40年、女性活躍推進法の施行から10年が経つ。少子高齢化が進む中で、誰もが社会で生き生きと活躍できる社会の構築が求められている。最近の傾向として、地方から都市に転出する若い女性が地元に戻らないことがある。原因のひとつとして、地方における男女間の役割分担意識が課題とされていると聞く。このため、地方都市においても、女性の就労機会の確保や管理職の登用を増やすこと、また、誰もが公正に評価される環境づくりが求められる。政府は、今年6月10日、女性の活躍や男女共同参画の重点方針となる「女性版骨太方針2025」を決定し、その中には、女性の起業支援をはじめ、管理職の女性登用、男女間の賃金格差縮小、健康課題に対する取組み、家事・育児・介護負担の偏りの是正などが盛り込まれている。香芝市においては、男女共同参画社会の実現に向け、市のプランに基づいて、取り組まれているが、今後ともプランに見直しを進めつつ、新しい事業展開を進める必要があると考える。そこで、香芝市の施策の現状を質問する。また、新たに改正女性活躍推進法の施行や、育児、介護の負担を軽減する法律の施行をはじめ、若い世代の将来にわたる健康を目指す「プレコンセプションケア」の推進、また、希望に応じた学び直し(リスキリング)支援など、新たな取組みについて質問する。

(2) 少子高齢化が進む中では、世代、男女を問わず、誰もが尊厳を守られ、安心、安全に生活できる社会が求められると考える。そのため、多様性が尊重され、誰もが暮らしやすい社会に向け、また、一方の性の視点のみに寄らない、男女別の影響、ニーズに配慮した施策も推進することが重要と考える。市長の考えを質問する。

2 (1) 少子高齢化の中、人生100年時代を見据え、生涯にわたって豊かで潤いのある生活を続ける上で、市民の誰もが地域で学び続けることができる地域社会の構築が重要と考える。香芝市は、令和4年、「生涯学習推進基本計画」を策定し取り組まれている。そこで、学齢期の社会教育について、市の子どものふるさと教育、キャリア教育の取組み状況、学齢期後の社会教育の取組み状況を質問する。また、公民館を中心とする取組みについて、運営体制、コロナ禍前からコロナ禍の期間に入ってからへの対応状況、現在の状況について質問する。さらに、今後の課題として、多様なニーズに応じた相談体制、活動団体の育成支援と市内の自治会や活動団体間の連携、老朽化している公民館の補修、新たな施設整備の方向性、今年開催予定のデフリンピックの周知まど、障害者の文化スポーツの振興策について伺う。

3 (1) 高齢社会の到来で、認知症と診断される方の割合が増え、認知症の前段階と言われる軽度認知障害の方とあわせると、高齢者の3人に1人が何らかの認知機能に関する症状があると聞いている。昨年12月、政府は「認知症施策推進基本計画」を決定しており、自治体においても、認知症施策推進計画の策定が望まれている。身近な方はもとより、誰もが認知症になる可能性があるため、認知症になっても希望を持って生活できるという「新しい認知症観」に立ち、認知症について理解を進め、予防施策を進めることが重要と考える。そこで、香芝市における認知症予防の取組みについて、現役世代からの生活習慣と認知症の関わりと予防、啓発、推進計画の策定について質問する。

(2) 最近の傾向として、同年齢の人に比べて認知機能が少し低下している状態の「軽度認知障害」と診断される方の割合が認知症と診断される方より多くなっていると聞く。軽度認知障害の方は、適切な取組みで、認知機能の維持、回復に向かうことがあると聞いており、香芝市で早期受診と生活改善の啓発に取り組んではどうかと考える。市の取組みを質問する。

4 (1) 昨年夏の米不足以来、お米の値段の高騰、政府備蓄米の放出など、食品の物価高騰により、食料安全保障の問題が注目されている。昨年改正された「食料・農業・農村基本法」では、農業は、農薬、肥料等から環境に負荷を与えていることが明記されている。家庭や企業からの食品廃棄物の削減は、焼却処理費用の軽減、環境負荷の低減につながることから、政府は、食品ロスの削減のため、目標を定め、家庭や事業者への働きかけを進めている。近年のコロナ禍の新しい生活様式の中では、外食産業の時短営業、学校休業などで食品ロスが増加しやすい環境にあったものの、ご家庭では、外出の控えによる、買い物の回数が減ったこと、食べ残しの減少などで、食品ロスの削減が進んだと聞く。香芝市でも食品廃棄物の焼却費用の軽減や環境負荷の軽減、また、生活困窮者の支援につながるフードドライブ推進の観点などから、一層、食品ロスの削減を推進する必要があると考える。そこで、最近の食品ロスの削減状況、香芝市における廃棄物焼却費用の軽減効果などの経済効果、ご家庭に対する啓発事業、コンビニ等の小売事業者等への働きかけ、フードドライブ等による生活困窮者への支援の取組みについて質問する。

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和7年9月1日

質問者

議員 野口昌史

香芝市議会議長

筒井寛様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	1、重層的支援体制整備事業について (1) 事業の基本概要と法的位置付け等について (2) 新規取組みと具体的支援の内容について (3) 現時点での課題と効果測定について (4) 今後の展望について 2、香芝市空家等対策計画について (1) 空家等対策計画の枠組みと改定の背景について (2) 管理不全空家等への対応、市民からの情報提供に 対しての対応について (3) 地域別(関屋地区)の課題と今後の取組みについて 3、香芝市のAI活用の基本方針と現状把握について (1) 本市の現状と実績のある他の自治体との比較 (2) 現時点での課題や問題点について (3) 今後の見通しについて	市長 副市長 健康福祉部 都市創造部 総務部 その他 関連部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1 重層的支援体制整備事業について

6月議会では一人暮らしの高齢者問題について質問し、本市においても高齢者単身世帯が着実に増加していることが明らかになった。この問題は単に高齢者福祉の課題にとどまらず、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもり、孤独・孤立など、従来の福祉制度の縦割りでは解決が困難な複雑化・複合化・多様化した地域課題として顕在化してきている。そのような状況下において、「地域共生社会の実現」が今後を見据える上で非常に重要であると考えます。

地域共生社会とは、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会のことである。そして個人や世帯が抱える生きづらさやリスクの複雑化・多様化により、既存の制度では対応が困難なケースが増加している状況の中で、地域共生社会の実現に向けた重要な取り組みとして位置づけられるのが、重層的支援体制整備事業である。

これまでの一般質問では「断らない相談支援」の体制づくり、包括的な相談体制の構築、ワンストップ相談の実現、複雑化する地域課題への対応、そして制度の定着と市民に寄り添う支援について取り上げられ、本市の重層的支援体制整備の推進が図られた経緯がある。本市においては現在すでに本格実施段階に入っているとのこと、以下、詳しく内容や課題、今後の展望について問う。

(1) 事業の基本概要と法的位置付け等について

- ① 重層的支援体制整備事業をわかりやすく説明するとどのような事業なのか。
- ② 重層的支援体制整備事業の法的な位置付け及び本市の実施開始時期はいつからなのか。
- ③ 重層的支援体制整備事業の実施に当たる、3つの柱とは何か。

(2) 新規取組みと具体的支援の内容について

- ④ 重層的体制整備事業を実施するために、新たに実施した事業はあるのか。
- ⑤ 新たに実施した事業の具体的な内容はどのようなものであるか。
- ⑥ 福祉総合相談窓口で把握したケースは、どのように支援されるのか。
- ⑦ どのようなケースが重層的支援の対象となるのか。
- ⑧ 重層的支援体制整備事業を実施する利点とは何か。

(3) 現時点での課題と効果測定について

- ⑨ 関係課との横断的な連携を行う中での課題は、どのようなことが挙げられるか。
- ⑩ 重層的支援体制整備事業の年間予算と人員配置についてはどのようなになっているか。
- ⑪ 重層的支援体制整備事業における支援効果の測定指標と目標値の設定はどのように考えているのか。

(4) 今後の展望について

- ⑫ 今後の事業展開についての見解を問う。

2、香芝市空家等対策計画（令和7年3月改定）について

空き家対策については、令和4年から令和7年にかけて本議会で継続的に議論されており、その答弁の中で空家等対策計画の改定を進めるとの答弁があったが、香芝市空家等対策計画、及び空家等対策の具体的な取組、特に閑屋地区における取組について問う。

(1) 空家等対策計画の枠組みと改定の背景について

- ① 香芝市空家等対策計画を改定した理由は何か。
- ② 香芝市空家等対策計画の目的は何か。
- ③ 計画期間は何年か。
- ④ 今後も空家等の増加が懸念されるため、国は空家等について総合的に対策を強化することを目的として、空家等の「活用拡大」、「管理の確保」、「特定空き家等の除却等」を3本の柱に、空家等対策の推進に関する特別措置法を改正しているが、香芝市空家等対策計画において、それらをどのように位置付けをしているのか。

(2) 管理不全空家等への対応、市民からの情報提供に対する対応について

- ⑤ 管理不全空家及び特定空家を判断する基準は何か。
- ⑥ 市民からの空家等の情報提供があった場合は、どのように対応しているのか。
- ⑦ 指導を実施しても改善が見られない場合の対応はどのようなものか。
- ⑧ これまでに、指導等を何件実施していたか。
- ⑨ これまでに、管理不全空家等及び特定空家等と判断した事例はあるか。

(3) 地域別(閑屋地区)の課題と今後の取組みについて

- ⑩ 令和3年度空家等実態調査地域別の結果によると、閑屋周辺地区は空家率が8.8%と本市内において最も高い地域であるがその要因は何か。
- ⑪ 閑屋地区を空家等活用促進区域に設定して、空家対策モデル事業を実施してはどうか。
- ⑫ 空き家対策の具体的な取組はあるか。例えば、令和7年3月定例会において市長が施政方針で述べられた他市の成功事例を参考とした、空き家の所有者と活用者を結び付ける取組の実施状況はどのようなものか。

3、香芝市のAI活用の基本方針と現状把握について

総務省の調査によると、全国の市区町村の約76%がAI導入に向けた取組をすすめているとなっている。一方で、これらの技術の導入に向けては、「人材不足」や「導入効果が不明」といった課題も多く指摘されている。

令和6年度の総務省のAI導入状況調査によると、本市でもAIの導入がされているものの、課題としてコスト面の問題や、個人情報保護等の制約があると回答されているようである。しかしながら、近隣の生駒市などでは、ChatGPTを既に業務に活用し、実務効率化や市民サービスの向上に成果を上げていると聞き及んでいる。

これらを踏まえて、本市でのAI・RPAに代表されるデジタル技術の活用状況や今

後の方針について問う。

(1) 本市の現状と実績のある他の自治体との比較について

- ①現在、本市でのA I・R P Aの活用状況は、どのようになっているか。
- ②様々なサービスの導入がされているようであるが、ただ、導入するだけでなく、しっかりと業務に活用いただくことが重要であると考えます。それらのシステムの活用状況はいかがか。

R P Aについては、鹿児島県奄美市では年間 2,400 時間、長野県塩尻市では年間 3,500 時間もの業務削減実現した事例がある。また、議事録作成や文書要約では、全国的にA I 活用が進んでおり、会議録の要約時間を 50%削減できたという成果も報告されている。

- ③本市でも、R P AやA Iによる会議録作成の効果が出ているとのことであるが、定量的な評価はされているか。
- ④最近では、今までのA Iに比べ、より応用的な能力を持つ ChatGPT に代表される生成 A I の活用が広がっている。冒頭でも申し上げたように、近隣の生駒市をはじめ、自治体でも生成A I の活用が広がっているが、本市では、生成A I の活用検討はされているか。

(2) 現時点での課題や問題点について

- ⑤本市において生成A I、具体的にどのような課題や問題点が判明したか。
- ⑥生成A I の活用にあたっては、今の答弁にあった課題の他に、個人情報保護の観点からも懸念があるものと承知している。本市ではこれらの課題をどのように認識しているか。また、どのように対策するか。
- ⑦A I等のデジタル技術の導入にあたっては、様々な補助金が用意されている認識であるが、活用状況はどのようになっているか。

(3) 今後の見通しについて

- ⑧最後に、費用対効果等を十分に検証しながら進めていただくことが前提とはなるものの、A IやR P Aに代表されるデジタル技術は積極的に活用し、定型的な業務の効率化を図り、創出された時間を市民に寄り添う業務や政策立案などの創造的な業務に充てていくことが望ましいと考えるが、市の見解はいかがか。

*生成 AI と RPA の違い

生成 AI：人間のような創造的な作業を行う。文章作成、アイデア出し、問題解決など、状況に応じて柔軟に対応し、毎回異なる結果を生成することができる。

RPA (Robotic Process Automation)：決められた手順に従って作業を自動化するツールである。データ入力、ファイル移動、定型的な事務処理など、ルールが明確な反復作業を正確に実行する。人間が行っていた単純作業の代替が主目的である。

簡単に言えば、生成 AI は「考えて創る」、RPA は「決められた通りに実行する」という違いがある。

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 9月 2日

質問者

議員 小西 高吉

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目 中項目 ※箇条書で記入 ください。	<ol style="list-style-type: none">まちづくり協議会の設置について<ol style="list-style-type: none">「まちづくり協議会」の設置の考えは学童保育（放課後児童健全育成事業）について<ol style="list-style-type: none">指定管理契約の根拠は子ども子育て交付金（補助金）の執行率は補助メニューを増やさない理由は賃借料補助の運用は処遇改善事業の未活用は民間事業者と補助メニューの未活用は国道168号拡幅事業について<ol style="list-style-type: none">国道168号香芝王寺道路の現況の課題は事業の進捗状況は旭ヶ丘東入口交差点北付近から西名阪自動車道までの整備の予定は現在、存在する交差点の整備は当初、健民運動場北交差点は信号機のある交差点になると聞いていたが、変更理由は信号機設置の条件は必要条件と択一条件とはどの条件に該当しないで、信号機設置が出来ないのか該当する条件があるか考えるが見解は（10）地元自治会から嘆願書が提出されているが対応は（11）香芝市は、地域住民の声に対する対応は中学校部活動地域移行に向けての拠点校（合同チーム）について<ol style="list-style-type: none">拠点校（合同チーム）の根拠は拠点校（合同チーム）の現状・課題は	市長 副市長 教育長 関係部局

(要 旨) ※できるだけ具体的に記入願います。

1. まちづくり協議会の設置について

(1) 「まちづくり協議会」の設置の考えは

- ①市民から「何も決められない」「知らない間に決まってしまう」という声を認識しているのか
- ②市民の意見を計画段階から反映させる仕組みを強化する必要があると考えるが、市の考えは
- ③市民意見を受けて施策を修正した箇所を、原案・修正案の対比表で公表しているのか
- ④市民が「知らない間に決まっていた」と感じるのは情報公開の遅れだと考えるが、市の考えは
- ⑤市民参加の場として「まちづくり協議会」を設置することを検討できないのか

2. 学童保育（放課後児童健全育成事業）について

- (1) 指定管理契約の根拠は
- (2) 子ども子育て交付金（補助金）の執行率は
- (3) 補助メニューを増やさない理由は
- (4) 賃借料補助の運用状況は
- (5) 処遇改善事業の未活用の状況は

①既存の予算を活かすように、チェックすべきだと考えるが市の考えは

(6) 民間事業者と補助メニューの未活用は

3. 国道168号拡幅事業について

- (1) 国道168号香芝王寺道路の現況の課題は
- (2) 事業の進捗状況は
- (3) 旭ヶ丘東入口交差点北付近から西名阪自動車道までの整備の予定は
- (4) 現在、存在する交差点の整備は
- (5) 当初、健民運動場北交差点は信号機のある交差点になると聞いていたが、変更理由は

(6) 信号機設置の条件は

(7) 必要条件と択一条件とは

(8) どの条件に該当しないで、信号機設置が出来ないのか

(9) 該当する条件があると考えerが見解は

(10) 地元自治会から嘆願書が提出されているが対応は

(11) 香芝市は、地域住民の声に対する対応は

4. 中学校部活動地域移行に向けての拠点校（合同チーム）について

(1) 拠点校（合同チーム）の根拠は

(2) 拠点校（合同チーム）の現状・課題は

①現状は

②課題は

③今後は

一般質問通告書

次の件について、会議規則第63条の規定により一般質問の通告を致します。

令和 7年 9月 2日

質問者

議員 清川 希代子

香芝市議会議長

筒井 寛 様

項目	件名	答弁者 (部局名)
大項目	1. 子どもたちの未来のための取組について	市長
中項目	①こども議会について	副市長
	②子どもの権利条例制定について	教育長
		教育部
	2. 投票率向上のための取組について	子ども家庭部
※箇条書で記入ください。	①第27回参議院議員選挙について	選挙管理委員会
	②投票環境の整備	健康福祉部
	③「わくわく投票体験!!」等、啓発活動の工夫	
	④有権者の負担軽減と選挙経費の削減	
	3. 市民の健康促進のための取組について	その他関係部局
	①子宮頸がん予防の強化	
	②フレイル・介護予防	

(要旨)

1. 子どもたちの未来のための取組について

① こども議会について

令和7年7月25日に初めて開催された「こども議会」は、子どもたちが主体的に学び、自分の意見や想いを直接市政に届けることができる、貴重な場でした。子どもたちが真剣に発言し、互いの質問に耳を傾けていた姿は大変感動的でした。

主体的・対話的で深い学びを実現できるようにすること。その際、より良い人間関係の形成、集団生活の構築や社会参画、自己実現へとつながることを重視します。「社会や集団の形成者である」という視点を持ち、多様な考え方や個性を認め合いながら、合意形成に等しく関わり、役割を担うことができるようになることが大切であり、その実践の場を通じて、子どもたちが「自分の意見を伝える力」や「他者の声を受け止める姿勢」を身につけることは、主権者教育にも直結します。

子どもたちが未来の社会を築いていく担い手であることを踏まえ、市としても教育現場と連携し、その学びを支える環境を整えていく必要があります。

主権者教育の観点からも非常に有意義な取組であったと考えます。

一方で、初めての開催だったこともあり、課題も見えてきました。周知についても、広報やSNSだけでなく、学校での直接配布など子ども自身に届く工夫が求められます。

参加対象は小学4年生から中学3年生だったが、「子どもの権利条例」制定の一環と位置づけるのであれば、高校生年代も対象にすべきだったのでは。今年度の開催は条例制定前の段階での子どもの意見を聞く貴重な機会であり、本市在住の高校生が市政に意見を直接伝える機会は不可欠であったと考えます。

さらに、条例制定後、「こども議会」をどのような目的で継続していくのか、その趣旨を明確にする必要があります。「こども議会」は、一過性のイベントではなく、子どもたちの声を政策に生かし、学びや成長を支える仕組みとして継続・発展させていくことが本市にとって大切であると考えることから、市(子ども家庭部)や教育委員会の見解を伺います。

② 子どもの権利条例制定について

国連子どもの権利条約(第1条により18歳未満を「子ども」と定義)を踏まえ、全国で「子どもの権利条例」の制定が進んでいます。香芝市においても、条約と国内法に基づき、子どもの権利を具体的に保障する条例制定が求められています。

市長も以前より言及されている「子どもの権利条例」制定は、本市の子どもたち一人ひとりが社会の大切な一員であることを認識し、その声を市政に反映させていくために極めて重要な取組です。

条例制定にあたっては、子どもたち自身の意見をどのように聴き取り、どのように反映する

かが要であり、本市として初めての「こども議会」もその一環として開催されました。

子どもの権利条約や児童福祉法など国内外の法制度において、『子ども』は 18 歳未満と定義されています。したがって、本市においても『子ども』を対象とする施策や制度を検討する際には、この基準を前提とすべきだと考えます。

子どもたちの声を十分に活かすために小中学生だけでなく、高校生年代の意見も、どのように市政に直接届けるのか、また多様な声を拾えるのか、といった点は見逃ごせません。

他自治体の先行事例では、アンケートやワークショップ、パブリックコメントを通して幅広く意見を聴取しており、本市としても参考にすべきではと考えます。大阪弁護士会からの助言もいただきながら、教育・福祉・子育ての現場に関わる専門家や市民団体とも連携し、子どもの最善の利益をどう具体的に保障するのかを明確にする必要があるのではないのでしょうか。

条例は制定して終わりではなく、子どもの声を聴き続け、改善しながら運用していくものです。子どもの権利条例が、理念の宣言にとどまらず、子どもたちが「自分の声は届く」と実感できる実効性ある条例になることを心から望んでいます。

市長は、「こどもまんなか社会」の徹底推進も公約に掲げておられます。学校施設や設備の充実、いじめ対策にもご尽力くださっており、「子どもの権利条例」制定に関しても、香芝の子どもたちのために様々な想いを込めてくださると期待しています。そこで、市長のお考えや想い等も伺いたいと思います。

2. 投票率向上のための取組について

民主主義の根幹は、国民一人ひとりの投票によって支えられています。しかし、特に 10 代・20 代の若年層の投票率は依然として低く、このままでは将来を担う世代が政治参加から遠ざかり、民主主義の基盤を弱めてしまう危険があります。

先般の第 27 回参議院議員選挙では、全国的にも、また香芝市においても投票率が上昇し、期日前投票の利用も大きく伸びました。これは、SNS の普及や時代に合った啓発の工夫、本市では初めて取り組んだカシバスの1乗車無料券の配布など、新しい試みも有効に働いた成果だと考えます。

これらを一時的な成果に終わらせるのではなく、今後さらに投票しやすい環境を整え、投票したくなるきっかけを作っていく必要があります。SNS やデジタル媒体を活用した若年層への啓発、模擬投票など体験型の主権者教育、立会人の若者公募制など、実効性のある施策を積み重ねることが欠かせません。

選挙管理委員会には、公平・中立の立場を守る責務があり、その制約のもとで実施可能なことと制度上困難なことがあることは十分に理解しております。だからこそ、市長部局や教育現場と連携し、市全体で取り組むことが重要だと考えています。

「自分の1票は社会を変える力を持つ」その実感を子どもから大人までが共有できるよう、香芝市として投票率向上の取組を一層推し進めていただきたいと思います。

①第 27 回参議院議員選挙について

令和 7 年参議院議員選挙では全国的に投票率が上昇し、香芝市においても期日前投票の増加やカシバス1乗車無料券の配布など、新たな取組が成果を上げたと考えます。一方で、10代・20代の投票率は依然として低く、このままでは将来世代の政治参加が弱まり、民主主義の基盤が揺らいでしまいかねません。

選挙管理委員会として、この現状をどう受け止め、今後どのような方策を検討しているのか伺います。

②投票環境の整備

今回、期日前投票の利用が大幅に増加した要因について何うとともに、カシバス1乗車無料券配布の効果と課題について確認します。外出困難な方の投票機会をどう保障するのか、不在者投票制度の周知も含めた取組を伺います。

③「わくわく投票体験！！」等、啓発活動の工夫について

「わくわく投票体験!!」や投票済証に関して伺います。また、政治参加を促進するため、SNS の積極的な活用に加え、投開票の現場においても、主に若者を対象とした立会人の公募制を導入することで、立会人の高齢化や長時間拘束による負担軽減と、政治参加の裾野拡大を同時に実現できる新たな取組となるのではないかと考えることから、見解を伺います。

④有権者の負担軽減と選挙経費の削減について

仮に、香芝市長選挙と香芝市議会議員選挙を同日実施にするよう条例改正した場合の効果について伺います。同日実施することは、有権者の負担軽減につながるとともに、投票率の向上や選挙経費の削減にも資するものと考えております。

3. 市民の健康促進のための取組について

① 子宮頸がん予防の強化

子宮頸がんは、ワクチンで予防可能ながんでありながら、依然として年間約 2,900 人もの尊い命が失われています。市民の健康を守るためには、ワクチン接種とともに検診による早期発見・早期治療が不可欠です。

本市においてもワクチン接種や従来 of 細胞診による検診が実施されていますが、全国では新たな検査法である HPV 検査単独法の導入が始まっています。奈良県内ではまだ導入例はありませんが、近い将来、標準化されていく方向にあると考えます。

時期尚早であることは承知していますが、市民の健康と予防意識の向上のため、香芝市としても将来の導入を見据え、県や医師会との連携強化、医療機関への周知、体制づくりを今から進められることが必要ではないかと考えることから、市の見解を伺います。

② フレイル・介護予防

市民の健康寿命を延ばし、誰もが元気に暮らせるまちをつくるためには、病気の治療だけでなく「予防」に力を注ぐことが不可欠です。特に高齢者にとっては、体力の維持やフレイル（虚弱）の予防が、要介護状態を防ぎ、日常生活を安心して送るための大きな鍵となります。

本市でもフレイル予防教室の充実、ウォーキングイベントや体操教室などを通じた運動習慣づくり、さらに栄養改善や口腔ケアと連携した取組を進めていくことが求められます。これらは、健康意識の向上のみならず、孤独の解消や地域交流の促進にもつながり、市民の心身両面の健康を支える基盤となります。

については、本市における現状の取組と課題、今後の拡充の方向性について伺います。